

職業能力開発施設の組織及び学科の再編に向けて

基本方針

産業技術短期大学の専門課程の定員確保を図るとともに、平成22年度において定員増が可能か検討する。

都留、峡南高等技術専門校及び就業支援センターの普通課程等の重点化、効率化を図るとともに、民間にできることは民間に委ねる。

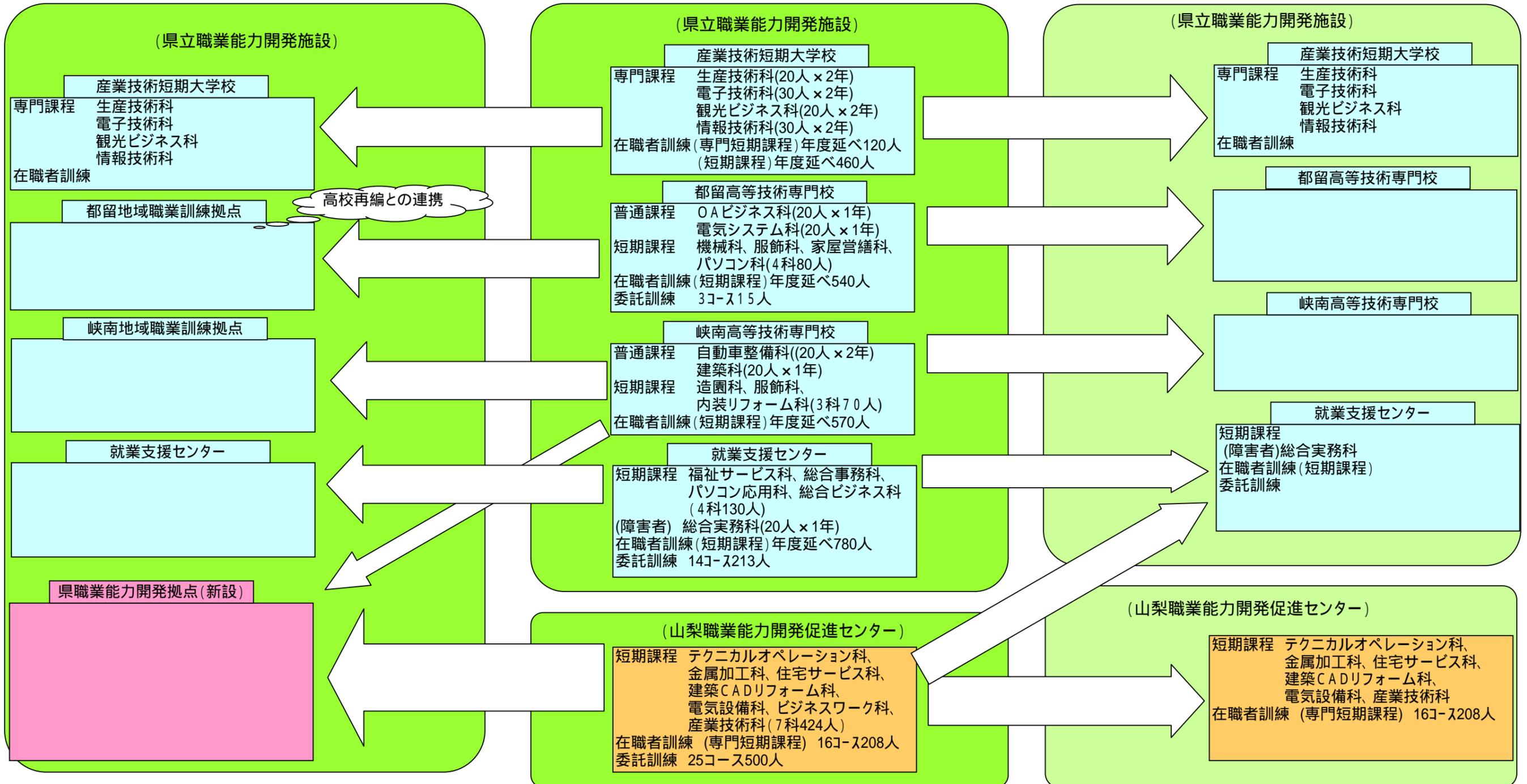
在職者訓練は、利便性を考慮し原則として現行どおり各施設で実施し、短期課程は、できる限りものづくり系訓練に集約する。

雇用・能力開発機構の在り方についての動向、県立高等学校の再編に向けた取り組み状況などや、地域の活性化に果たす役割を踏まえながら、職業能力開発施設の有効活用を図る。

(山梨職業能力開発促進センターの施設・業務が、山梨県に引き継がれる場合)

(現 行)

(山梨職業能力開発促進センターが存続する場合)



各学科別の検討について

現行訓練					山梨職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)が移管の場合					山梨職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)が存続の場合				
実施校	種別	課程・学科名等	定員	期間	拡充・継続・移管・廃止の別	実施校	定員	期間	備考	拡充・継続・移管・廃止の別	実施校	定員	期間	備考
産短	専門	生産技術科	20人	2年										
産短	専門	電子技術科	30人	2年										
産短	専門	観光ビジネス科	20人	2年										
産短	専門	情報技術科	30人	2年										
産短	在職者	(専門短期課程)	年度延120人											
産短	在職者	(短期課程)	年度延460人											
都留	普通	OAビジネス科	20人	1年										
都留	普通	電気システム科	20人	1年										
都留	短期	機械科	10人	6ヶ月×2回										
都留	短期	服飾科	15人	6ヶ月×2回										
都留	短期	家屋営繕科	10人	6ヶ月										
都留	短期	パソコン科	20人	2ヶ月										
都留	在職者	(短期課程)	年度延540人											
都留	委託	(短期課程)	17-75人											
都留	委託	(障害者)	27-710人											
峡南	普通	自動車整備科	20人	2年										
峡南	普通	建築科	20人	1年										
峡南	短期	造園科	15人	6ヶ月×2回										
峡南	短期	服飾科	15人	6ヶ月×2回										
峡南	短期	内装リフォーム科	10人	5ヶ月										
峡南	在職者	(短期課程)	年度延570人											
就業	短期	福祉サービス科	20人	6ヶ月×2回										
就業	短期	総合事務科	20人	3ヶ月										
就業	短期	パソコン応用科	20人	3ヶ月×2回										
就業	短期	総合ビジネス科	30人	4ヶ月										
就業	短期	(障害者)総合実務科	20人	1年										
就業	在職者	(短期課程)	年度延780人											
就業	委託	(短期課程)	47-788人											
就業	委託	(若年者・女性)	37-755人											
就業	委託	(障害者)	77-770人											
ポリテク	短期	テクニカルオペレーション科	18人	6ヶ月×4回										
ポリテク	短期	金属加工科	18人	6ヶ月×4回										
ポリテク	短期	住宅サービス科	18人	6ヶ月×4回										
ポリテク	短期	建築CADリフォーム科	18人	6ヶ月×3回										
ポリテク	短期	電気設備科	18人	6ヶ月×3回										
ポリテク	短期	ビジネスワーク科	15人	6ヶ月×4回										
ポリテク	短期	産業技術科	20人	6ヶ月×2回										
ポリテク	在職者	(専門短期課程)	167-7208人											
ポリテク	委託	(短期課程)	25コース500人											

ポリテク = 山梨職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)

(考え方) 拡充・継続・移管・廃止の区分で検討する

公共職業能力開発施設等の概要

	産業技術短期大学校	都留高等技術専門学校	峡南高等技術専門学校	就業支援センター	(雇用・能力開発機構山梨センター) 山梨職業能力開発促進センター	(雇用・能力開発機構山梨センター) 山梨地域職業訓練センター (山梨県中小企業人材開発センター)
設置年月日(改築年月日等)	平成11年4月1日	昭和33年7月1日(昭和46年6月7日から現校舎、平成5年12月～6年3月改修)	昭和33年7月1日(昭和42年5月20日から現校舎)	平成14年4月1日(県立婦人労働開発センターから移管)	昭和34年10月(昭和35年2月から現在地)	平成2年3月29日竣工
所在地	山梨県甲州市塩山上於首1308	山梨県都留市小形山1	山梨県南巨摩郡増穂町青柳町3492	山梨県甲府市塩部4丁目5-28	山梨県甲府市中小河原町403-1	山梨県甲府市大津町2130-2
設置根拠(法律、条例等)	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条第2項	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条第1項	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条第1項	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条第1項	独立行政法人雇用・能力開発機構法(平成14年法律第170号)	法的な設置根拠は特になし((独)雇用・能力開発機構の「山梨地域職業訓練センター」を誘致し、山梨県中小企業人材開発センターとして設置
敷地面積(所有者)	45,936㎡(県有地)	9,080㎡(県有地)	11,901㎡(県有地)(うち造園科実習地4,602㎡)	2,340㎡(県有地)	19,631.97㎡	4,000.9㎡(山梨県)
建物規模	鉄筋コンクリート4階建2棟、2階建1棟、1階建3棟、鉄筋1棟 延べ10,412㎡	鉄筋コンクリート 3階建 延べ床面積2,941㎡	鉄筋コンクリート 3階建 延べ床面積 3,560㎡	鉄筋コンクリート 地上2階 延べ床面積999.7㎡	RC造2階建1棟、鉄骨造り実習場7棟 延べ床面積6,695.29㎡	RC造3階建1棟、鉄骨造り実習棟1棟 延べ床面積2,286.34㎡(1,791.87㎡+494.47㎡)建物所有者=(独)雇用・能力開発
主な施設内容	教室数 50室 総席数 1,481席 視聴覚室 1室 134席 講堂 127席 会議室 2室 総席数 150席	教室数 7室 総席数 170席 実習室 5室 総席数 135席 会議室 2室 総席数 60席	教室数 6室 総席数 100席 実習室 3室 (自動車整備科等は立って実習するため席数なし) 視聴覚室 1室 40席	教室4室 総席数120席 実習室2室 総席数30席	本館:会議室2室、研修室2室、教室4室 実習場7棟 訓練生ホール1棟	本館:会議室1室、研修室8室、実習室2室 実習棟1棟
建設費等	用地費(補償費含む)1,792百万円 建設費(設計、造成、外構工事費含む)1,389百万円	用地費(補償費含む) 112百万円 建設費(設計、造成、外構工事等含む) 110百万円	建設費(設計、造成、外構工事等含む) 91百万円	用地費(補償費含む) 93百万円(婦人労働開発センターから移管) 建設費(設計、造成、外構工事等含む) 420百万円(婦人労働開発センターから移管)		建物建設費=530百万円(機構負担) 土地購入費、外構工事費等=230百万円(県負担)
利用時間・休業日	利用時間	8:30～17:30(ただし、夜間の在職者訓練実施日は～21:00)	8:30～17:30(ただし、夜間の在職者訓練実施日は～21:00)	8:30～17:30(ただし、夜間の在職者訓練実施日は～21:00)	8:45～17:00(ただし、夜間の在職者訓練実施日は～21:00)	9:00～21:00(ただし、土・日曜日は～17:00)
	休業日	国民の祝日に関する法律に規定する休日 日曜日及び土曜日 1月2～3日及び12月29日～31日	国民の祝日に関する法律に規定する休日 日曜日及び土曜日 1月2～3日及び12月29日～31日	国民の祝日に関する法律に規定する休日 日曜日及び土曜日 1月2～3日及び12月29日～31日	国民の祝日に関する法律に規定する休日 日曜日及び土曜日 1月2～3日及び12月29日～31日	国民の祝日に関する法律に規定する休日 日曜日及び土曜日 1月2～3日及び12月29日～31日
管理運営形態	直営	直営	直営	直営	直営	機構が県へ管理委託し、県は山梨県職業能力開発協会へ管理再委託
利用料金	入学検定料 18,000円 授業料 381,700円(年額) 入学金 169,200円(県内出身者) 282,000円(県外出身者) 在職者対象訓練 1コ-2,100円(一部のコースは1,000円) * 専門短期課程は3,200円～8,100円	普通課程及び短期課程(離転職)は無料 在職者対象訓練 1コース 2,100円 (一部のコースは1,000円)	普通課程及び短期課程(離転職)は無料 在職者対象訓練 1コース 2,100円 (一部のコースは1,000円)	短期課程(離転職、障害者訓練を含む)は無料 在職者対象訓練 1コース 2,100円 (一部のコースは1,000円)	短期課程(離転職)は無料 在職者対象訓練 1コース 7,000～25,400円 施設設備貸与 1時間当たり50～400円	施設貸与 研修室等使用料1,220円(午前)～ 施設設備貸与 1日(回)1台当たり1,020円
学科	専門課程 生産技術科(40人・2年) 電子技術科(60人・2年) 観光ビジネス科(40人・2年) 情報技術科(60人・2年) 在職者訓練 専門短期課程 年度延べ120人 短期課程 年度延べ460人	普通課程 OAビジネス科(20人・1年) 電気技術科(20人・1年) 短期課程 機械科(10人×2回・6ヶ月) 服飾科(15人×2回・6ヶ月) 家屋営繕科(10人・6ヶ月) パソコン科(20人・2ヶ月) 在職者訓練 年度延べ540人 委託訓練 短期課程 1コ-25人 (障害者) 2コ-10人	普通課程 自動車整備科(40人・2年) 建築科(20人・1年) 短期課程 造園科(15人×2回・6ヶ月) 服飾科(15人×2回・6ヶ月) 内装リフォーム科(10人・5ヶ月) 在職者訓練 年度延べ570人	短期課程 福祉サービス科(20人×2回・6ヶ月) 総合事務科(20人・3ヶ月) パソコン応用科(20人×2回・3ヶ月) 総合ビジネス科(30人・4ヶ月) (障害者)総合実務科(20人・1年) 在職者訓練 年度延べ780人 委託訓練 短期課程 4コ-288人 (若年者・女性) 3コ-255人 (障害者) 7コ-270人	短期課程 産業技術科(20人×2回・6ヶ月) テクニカルオペレーション科 (18人×4回・6ヶ月) 金属加工科(18人×4回・6ヶ月) 住宅サービス科 (18人×4回・6ヶ月) 建築CADリフォーム科 (18人×3回・6ヶ月) 電気設備科(18人×3回・6ヶ月) ビジネスワーク科 (15人×4回・6ヶ月) 在職者訓練 20コ-2	県から管理委託を受けた山梨県職業能力開発協会は山梨地域職業訓練センターにおいて、貸し館業務の他、在職者訓練、認定職業訓練、技能検定試験等職業能力開発事業を実施。

山梨地域職業訓練センターは公共職業能力開発施設ではないが、雇用・能力開発機構の施設であり、県が運営を委託されているため、関連施設として掲載している